

非常災害対策計画

NPO 法人にっこりの森

施設名 特定非営利活動法人 につこりの森
所在地 茨城県つくば市大曾根 2920 堀井テナントⅡ2F
(おひさまひろば) 同上 1F
(にじのひろば) 大曾根 4084-1
(うきうきらんど) 花畑 3 丁目 20-5 C101
電話番号 029-864-5029 FAX 番号 029-864-5029
メールアドレス (代表) nikkori_office@yahoo.co.jp

1 施設の立地条件

につこりの森の施設は周辺含め平地であり、災害危険区域には該当しない。しかし、浸水においては桜川からの距離は（おひさまひろば施設、にじのひろば施設は）900m と比較的近いこと、想定を上回る事象が発生することも考慮して、危険だと感じれば自発的かつ速やかに避難行動をとる必要がある。指定避難所（大曾根小）は当施設に隣接しているが洪水時は注意が必要である。

また、施設外活動が多いため、天候による予測が可能な災害の危険地域は、その危険があるときには活動場所としない。（中根ふれあい公園、栗原交流センター—浸水想定区域、平沢官衙—土砂災害警戒区域）

2 災害に関する情報の入手方法

- ラジオ（ラジオつくば）
- 登録制メール（つくば市防災メール、茨城県防災メール）
- 緊急速報メール
- ツイッター等の SNS
- 広報車、消防団による広報
- 電話、FAX
- 消防団、警察、自主防災組織、近隣住民等による直接的な声かけ

3 災害時の連絡先及び通信手段の確認

(1) 自治体等の連絡先

北消防署 029-867-2355
北警察署 029-867-1191
市（危機管理課） 029-883-1111
県（防災・危機管理課）（危）029-301-2879
（防）029-301-2885

電気 東京電力カスタマーセンター 0120-995-007
飯竹電機 029-864-0057
ガス 堀井商店 029-864-0007
電話 NTT 東日本 113 0120-444-113
協力福祉施設 ポランのひろば 029-847-5411
大曾根下区 区長 各施設長が連絡先を登録
大曾根地区消防団 代表 各施設長が連絡先を登録

(2) 職員の連絡先・連絡網

別紙参照

(3) 利用者家族との連絡体制

—緊急連絡の流れ—

- ①メーリングの配信 子ども達の安否、現在の状況などを簡潔にまとめ送信する。
- ②電話での連絡 状況の報告(それぞれの学部で各家庭に連絡する。)
- ③災害用伝言ダイヤル【171】
 - 情報を登録する場合(職員が保護者へメッセージを残す場合)
 - ・【171】をダイヤル
 - ・音声案内に従って【1】をダイヤル
 - にっこりの森の電話番号【029-864-5029】をダイヤル
 - ・伝言内容を録音
 - 情報を聞きたい場合(保護者がメッセージを聞きたい場合)
 - ・【171】→ガイダンスに従い【2】
 - にっこりの森の電話番号【029-864-5029】をダイヤル
 - ・家の電話が使えない場合は公衆電話を使用する。
 - ・避難訓練時に予行練習行う
- ④携帯電話災害用伝言板(携帯電話各社から利用できる伝言板)
 - ・各学部の指導員の携帯から状況を伝言板に書き込む。
 - (災害時しか利用できないので予行練習不可能)
- ⑤避難先の表示
施設を離れる場合、離れている場合は、《児童の安否、全体の状況、現在いる場所、行き先》がわかるように門に掲示を出す。

4 避難を開始する時期、判断基準

- 「避難準備・高齢者等避難開始」の発令で避難を開始する。但し、発令が出されていないくても、身の危険を感じたら躊躇なく自発的に避難する。
- 桜川（900m）近いので、台風、大雨時は『茨城県河川情報 <http://www.kasen.pref.ibaraki.jp>』や茨城県雨量・水位テレホンサービス（029-301-6314・6315）を随時確認すること。

5 避難場所

〈各施設にいた場合〉

第一次避難場所—各施設庭

第二次避難場所—大曾根小学校

第三次避難場所—大穂交流センター・体育館、指導員自宅

〈施設外にいて施設より近くの避難できる場所がよいと判断したとき〉

赤城神社公園—前野小学校、大穂中学校

平沢官衙—筑波総合体育館

筑波ふれあいの里—元田井小学校、筑波総合体育館

桜運動公園—桜体育館、つくば市子育て支援センター

中根ふれあい公園—栄小学校

6 避難経路

大曾根小学校—学校側出入り口から出てすぐの階段から上がる。車椅子の子は学校裏から。
上記経路か、正門から出て、学校の正門（消防車庫横通り）から入る。

大穂交流センター—(徒歩)大曾根小裏からにっこり畑横道を左に入り向かう。

(車) 上記経路か、正門から北側に出て、常陽銀行前を通り向かう。

7 避難方法

徒歩、車椅子、車

8 災害時の人員体制、指揮系統

指揮権順位

- ①施設長
- ②児童発達（サービス）管理責任者
- ③リーダー指導員
- ④指導員

役割分担

- ・ 総指揮者→施設長
- ・ 通報係（110、119等）→施設長
- ・ 消火係→指導員2名程度
- ・ 避難誘導・点呼→リーダー指導員
- ・ 非常持ち出し袋→総指揮者が指示

職員参集基準

参集体制	参集基準	対象職員
警戒参集体制	①地域に大雨、暴風、暴風雪、洪水警報が1以上発表されたとき ②つくば市で震度5弱の地震が発生したとき	指定職員
非常参集体制	①地域に相当規模の災害の発生が予測され、その対策を要するとき ②地域に災害が発生し、その規模及び範囲等から早急な対策を要するとき ③つくば市で震度5強以上の地震が発生したとき ④その他、各施設長が必要と認めるとき	指定職員 (その他の職員は、家族等の安全が確保され次第出勤すること)

9 関係機関との連携体制

自治会、消防団との災害時協力関係の確立

施設が使用不可となった場合に備え、他の施設との受入れに関する協定の締結等

10 食料及び防災資機材等の備蓄

ラジオ（携帯充電可）、懐中電灯、電池、ヘルメット、軍手、非常用トイレ、トイレットペーパー、アルミマット、カセットコンロ、ガス、ランタン、ライター、救急用品、ビニール袋、紙パット、カイロ、タオル、ウエットティッシュ、マスク、米、非常食、非常水、ラップ、紙コップ、紙皿、割り箸、ラップ、ガムテープ、紙、油性ペン